

米国金融政策（2021年7月）

量的緩和の縮小の議論を開始

2021年7月29日

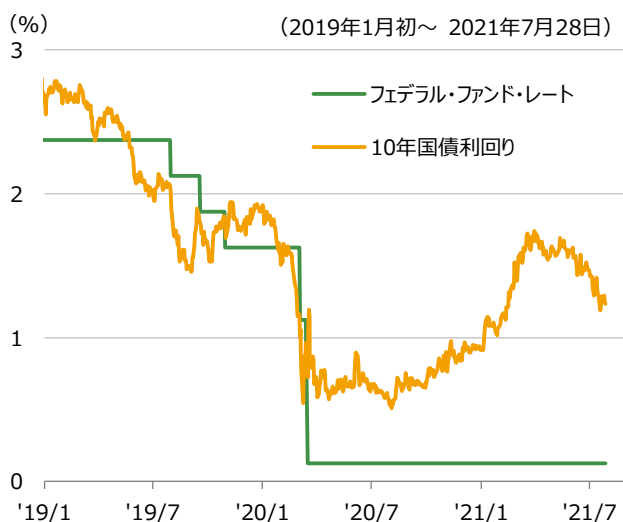
量的緩和の縮小開始は12月か来年1月の公算

7月27・28日（現地）に開催されたFOMC（米国連邦公開市場委員会）では、政策金利であるフェデラル・ファンド・レートの誘導目標レンジ、量的緩和としての国債、MBS（住宅ローン担保証券）の毎月の購入額とも据え置かれました。

声明文には量的緩和に関して、「（量的緩和の縮小の指針を示した）昨年12月以降、経済は最大雇用と物価安定の目標へ向けて進展しており、FOMCは今後複数回の会合で進展を評価し続ける」との一文が追加されました。また、パウエル議長は記者会見の冒頭で、「資産購入のペースや構成を含めて、量的緩和をどの様に調整し得るかについて検討した」と述べ、量的緩和の縮小の議論を開始したことを明らかにしました。縮小開始のタイミングは経済データ次第であり、今回は議論していないとのことですが、量的緩和の縮小の要件である「（最大雇用と物価安定への）更に顕著な進展」には「幾らかの距離がある」との判断で、しかも、量的緩和の縮小は前もってアナウンスするとの方針であることから、経済がそのまま順調に推移したとしても、決定は早くて11月で、開始は12月か来年1月と思われます。

今回のFOMCの結果にサプライズはなく、市場の反応も限定的でした。金融政策に関連した今後の注目はインフレ上振れの持続性と、変異株の広がりによる新型コロナウイルスの感染再拡大の影響でしょう。

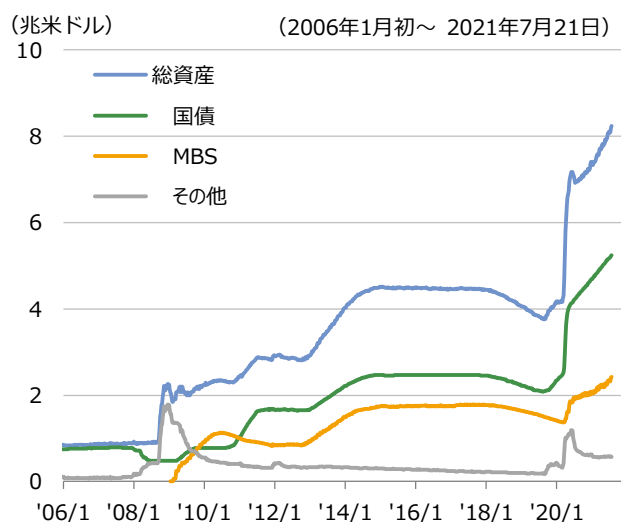
政策金利と長期金利



※フェデラル・ファンド・レートは誘導目標レンジの中心
※決定日ベース

(出所) ブルームバーグ

FRBの資産残高と内訳



(出所) FRB（米国連邦準備制度理事会）

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行なう場合、約定代金に対して最大 1.26500%（但し、最低 2,750 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.99000%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行なうにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行なうことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された購入時手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行なわれていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 / 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会